

川本北小学校における盗撮行為の防止に向けた対策

令和 7年 9月 1日
深谷市立川本北小学校

1 学校全体の取組

- ・学校での犯罪防止に係る研修を月1回以上(職員会議、職員集会、臨時集会、研修会)実施する。
- ・空き教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検を行う。空き教室には不要なものは置かないようにし、常に整理・整頓をして、カメラの設置できる場所を作らない。
- ・児童への指導や面談は、必ず複数体制で行う。スクールカウンセラーによる面談、カウンセリングなど複数人数での指導が適切で場合は、管理職への事前・事後の報告をする。
- ・不祥事防止のためのセルフチェックを定期的に行い、自己の行動パターンが非違行為に近づいてないか、勘違いされるような行為はないか、全教職員が確認する。
- ・SNS等での児童生徒及び保護者との私的なやりとりを原則禁止とする。
- ・管理職が教職員面談を通して、教職員の悩みや精神状態など、個々の状況を把握しておく。
- ・相談窓口を広報しておき、被害者、同僚、家族等からの通報が受理できる体制をつくるておく。
- ・管理職は、県や市からの通達を確実に一人一人に伝える。(職員集会、Team、通知の印刷物)
- ・何でも言い合える風通しの良い環境づくりを推進する。

2 教職員の取組

- ・公用のスマートフォンは、原則、職員室のみで使用する。教室等には持ち込まない。特別な理由がある場合には、管理職の許可のもと使用する。
- ・不審物を見つけたら、一人で対応せず、すぐに管理職に報告する。
- ・同僚性を高め、お互いに悩みなど話し合える関係づくりをする。誰かを孤立させない。
- ・日頃から疑われないような行動を心掛ける。
- ・緊急事態以外は、深夜や休日など、単独で校舎、その他学校関係施設に入らない。
- ・自分が不祥事を起こせば、職場の同僚だけでなく、家族にも迷惑をかけることになることを自覚し、常に自分事として考える。
- ・不必要的撮影はしない。HP等に使用する写真は、学校のデジタルカメラ、タブレットのみとし、共有フォルダやOneDriveに移す。
- ・常に教育公務員として世間から見られているという自覚をもち、学校内外でコンプライアンス意識をしっかりともって行動する。